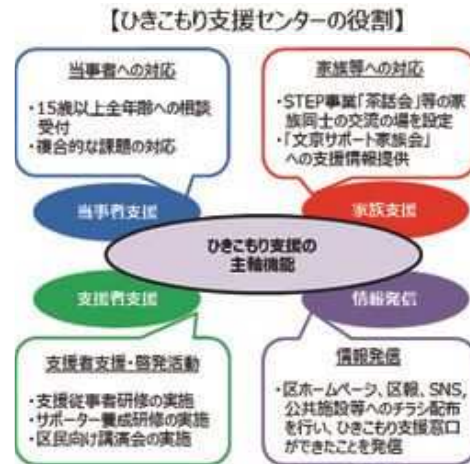


1 文京区の取組

文京区版ひきこもり総合対策

文京区では、ひきこもりに関する総合相談窓口である「文京区ひきこもり支援センター」を令和2年4月に設置しました。

また（公社）青少年健康センター 茗荷谷クラブにひきこもり等自立支援事業「STEP事業」（相談支援、段階的な支援プログラム、講演会等）を委託して実施しています。



STEP～ひきこもり等自立支援事業～
Support支援/Talk相談/Experience経験/Place居場所
[STEP]は2年度より、義務教育終了後の全年齢の方に対象を拡大しました ☎茗荷谷クラブ☎(3941)1613

本人・家族が相談する	本人が一歩踏み出す	本人が社会に踏み出す	本人らしい次のステップへ
ステージ1 ●ひきこもり相談 臨床心理士、精神保健福祉士等が助産、カウンセリングを行います。 ・電話相談＝30分程度（年間12回まで無料） ・来所相談＝50分程度（年間15回まで無料） ・訪問相談＝50分程度（年間12回まで無料） ・メール相談【1回のみ無料】	ステージ2 ●フリースペース 自宅以外の居場所ができます。（月額3か月無料、以降は月額12,000円） また、参加費を規定した居場所も用意しており、単発での参加が可能です。 ・女子会（女性限定）（参加費500円） ・よつば庵（40才以上限定）（参加費1,000円程度） ●ステップUPプログラム ●コミュニケーション講座 コミュニケーション力を養成するプログラムやレクリエーション等、プログラムにも参加しながら、居場所活動にも参加できます。（月額3か月無料、以降は月額12,000円）	ステージ3 ●ステップUPプログラム ・社会貢献講座 ボランティアなどの様々な活動を通じて体験のサポートを社会福祉協議会と連携して行います。 ・社会参加体験活動講座 月1回程度の職業体験、雑貨制作や祭りへの出店を通して地域交流の体験をします。 ・社会参加準備講座 年に数回、就労の準備に関する講座や座談会を行います。	ステージ4 ●就労・修学 ・ジョブコーチ ひきこもり状態から抜け出した後でも、面接や交流会を通じて、就労や修学に関する不安や悩みなどの心身の負担を軽減します。 ・定着化サポート 就労、修学後も定期的に通える場を提供し、定着できるようにサポートします。（月額6,000円）

ひきこもり支援センターを主軸とした支援ネットワーク

庁内関係部署や支援関係機関で構成する「ひきこもり等自立支援会議」を設置し、ひきこもり支援体制構築に向けた検討を行っています。また、ひきこもり支援センターが事務局となり、ひきこもり支援従事者連絡会や複合的な課題を含む個別ケース検討会議を開催しています。



人材養成研修事業

議義形式の研修から、段階的にグループワーク形式の研修を実施しています。

研修名	ひきこもり支援従事者養成研修	ひきこもりサポーター養成研修
対象	区の福祉・教育・保健分野等の職員、区内支援関係機関の支援従事者	民生委員・児童委員、青少年委員
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別（高齢、介護、教育）の研修 ・包括的アセスメント研修 ・8050 問題ケースの事例検討会（地区ごと） 	ひきこもりについての基礎的な知識の習得、ひきこもり支援に必要な地域との連携について



支：支援従事者全体 高支：高齢者支援従事者 介支：介護支援従事者 教育：教育関係者 サ：民生委員、青少年委員

ひきこもり支援に関する情報発信

「情報発信」では、リーフレットや区ホームページ等を利用して、ひきこもり支援に関する情報やイベント等を周知しています。



文京区ひきこもり支援センターリーフレット

広域連携支援

ひきこもりの状態を知られることを警戒して相談につながらない方もいることから、近隣区（千代田区、台東区）と相互利用できる講演会・個別相談会を実施しています。また、清瀬市や国立市、豊島区など6自治体合同で主催する「ひきこもり UX 女子会」も実施しています。

2 豊島区への取組

「豊島区ひきこもり支援協議会」の立ち上げ

豊島区では、令和2年7月に「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定されたことを契機に、複合的な課題が混在しているひきこもり支援の相談体制を強化することとし、令和3年7月に、当事者や家族の状況に応じた支援をより一層推進する学識経験者、家族会を含む当事者、支援団体、地域団体、専門家及び行政職員で構成する「ひきこもり支援協議会」を立ち上げ、豊島区の地域性を踏まえた支援の在り方や方針について議論を行っています。

ひきこもり実態調査の実施

令和2年10月から12月まで、庁内関係10課及び関係2団体を対象に、ひきこもりに係る実態調査を実施し、調査結果を受けて、令和3年7月から福祉総務課に「ひきこもり相談窓口」を設置しました。

また、令和4年7月から8月にかけて、町会、民生委員・児童委員、豊島区青少年育成委員にアンケート調査を実施し、ひきこもりに関する相談を受けたことがあるか、その時にどのような対応をしたか等を伺いました。この調査結果を基に、今後の支援施策を検討していきます。

ひきこもり相談窓口の設置

ひきこもり相談窓口では、社会福祉士などの資格を持った「生きづらさ相談支援員」を配置し、対面、メール、電話、オンライン（ビデオトーク）により相談に対応しています。さらに必要に応じて、自宅や相談者が希望する場所に出向くアウトリーチを交えながら、当事者との関係構築を進めています。

また、人事発令による福祉包括化推進体制（関係課係長に事業推進係長兼務発令）を構築し、各課が連携しながら、「ワンストップの支援提供と支援し続ける（つながり続ける）」に取り組むなど、庁内での連携体制の強化を進めています。

ひきこもり
抱えないで誰かに話そう。

Case 1: 40代男性の場合
一歩ずつ歩きたいけど、そんな気がしません。

Case 2: 30代女性の場合
広域と仕事を続けて電話して来ました。

Case 3: 60代女性の場合
息子のことだけでなく、自分たちの関係もできました。

豊島区福祉総務課 豊島区ひきこもり相談窓口
TEL: 03-4568-2427

【チラシ】豊島区ひきこもり相談窓口

普及啓発及び情報提供

区の実施や「ひきこもり相談窓口」について、月刊誌「厚生労働令3年4月号」、広報としま特別号（全戸配布）、町内全掲示板に周知チラシ掲示、としまテレビ、専用ホームページ「ひきこもり情報サイト」、ブログ、SNS（Twitter）など様々な媒体によって、広報・周知活動を実施しています。

広報としま特別号では、「顔の見える相談窓口」となるよう相談員の顔とメッセージを発信し、全戸配布しました。



広報としま特別号（全戸配布）



ひきこもりネットワーク会議の開催

豊島区で活動する団体が抱える課題を把握するとともに、地域でひきこもり支援に関わっている団体との連携を構築するため、令和3年10月にひきこもり支援ネットワーク会議を設置しました。第1回部会には、区内で活動する家族会や当事者を受け入れる企業など4団体が参加し、現場から見たひきこもり支援の在り方や不足する資源等について、率直に意見交換を行いました。現在は当事者団体や女性支援団体等が加わり、7団体が構成しています。今後も登録団体を増やしていき、官民連携による支援提供の在り方について相互理解を深めていきます。

3 足立区の実践

くらしとしごとの相談センターの取組

足立区の生活困窮者自立相談支援機関である「くらしとしごとの相談センター」では、平成30年度から、年代を問わずひきこもりの状態にある当事者・家族への支援を実施しています。

NPO法人に「セーフティネットあだち」の運営を委託し、自宅以外での生活の場が失われた方等に対して、相談、能力開発、職業意識啓発等の支援を行っています。また、登録者のうち、必要な方には居場所支援も実施しています。

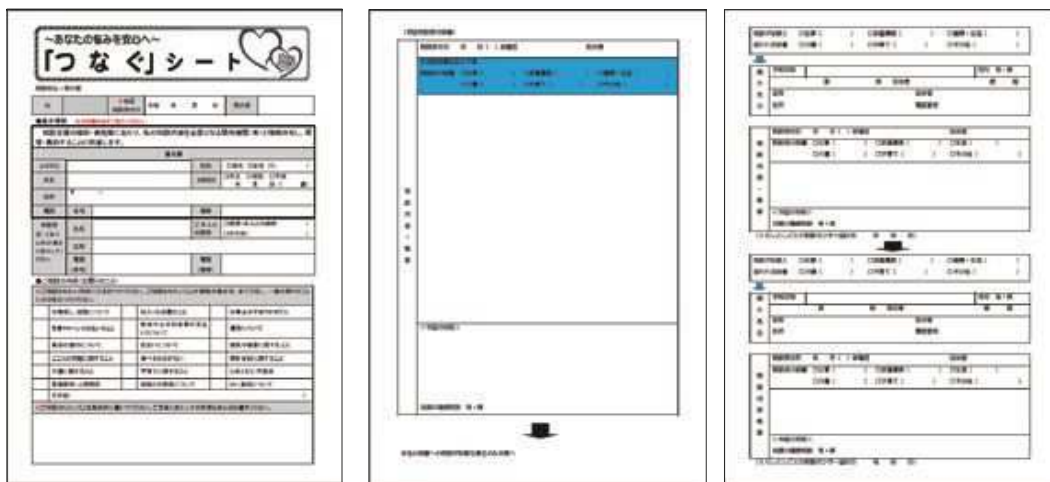
くらしとしごとの相談センター相談員、区福祉課職員、保健師、弁護士、ひきこもり関係事業者、パーソナルサポート（自殺対策）関係事業者が一堂に会し、ワンストップで相談を受け付ける「出張総合相談会」を、北千住において年5回開催しているほか、区内3地域で出前相談を実施するなど、相談しやすい多面的な環境づくりに取り組んでいます。

また、区民、当事者、家族、支援者等に向けたひきこもりに関するセミナーを開催し、地域理解の促進に取り組んでいます。

「つなぐシート」の活用

個々の事案に対して、切れ目のない支援体制を確立するため、足立区では「つなぐシート」を活用しています。複数の関係機関が情報を共有し、連携して相談者の悩みをできる限り早期に解決するために足立区で考案・作成したものです。

相談等を受けた部署が内容を記録し、相談者から個人情報のやり取りにかかる同意を得た上で、必要な支援を提供する他の機関へリレー形式でつないでいくためのツールとして利用しています。



つなぐシート